

越生の夏の風物詩

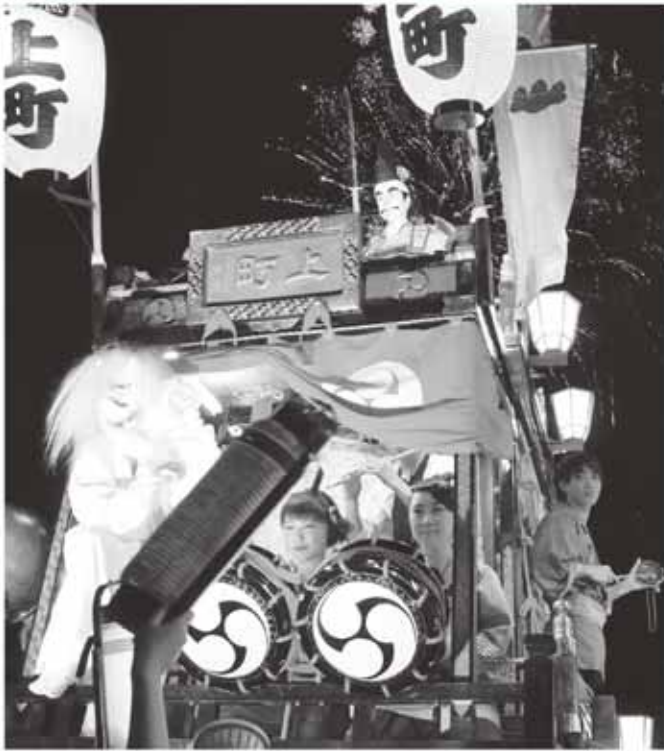
平成29年度越生まつりを開催します

期日 7月22日(土)、23日(日)
場所 県道飯能寄居線の大橋
(上野)から高橋(黒岩)までの交通規制区間(予定)
内容・時間 22日(土) 山車の曳き回し(午後5時～9時)、居ばやし(午後5時～9時)
23日(日) 神輿渡御(午後1時～3時30分)、参加団体によるイベント(午後1時～5時)、山車の曳き回し(午後5時～9時)

5時～9時、居ばやし(午後5時～9時)、花火の打ち上げ(午後8時ごろ)
交通規制 22日(土) 午後5時～9時、23日(日) 午後1時～9時

イベント参加団体募集

日時 7月23日(日) 午後1時～5時



場所 越生まつり会場
条件 概ね10人以上の団体で、手作り山車、子どもみこし、グループ演奏、よさこいなど、参加者と見物客が楽しめるイベントであること

出演謝金 1団体1万円
申込み 6月16日(金)までに、産業観光課窓口にある用紙に必要事項を記入し提出
※主催者で出演時間等を調整することがあります。

出店者募集

日時 7月22日(土) 午後5時～9時、23日(日) 午後1時～9時

場所 越生まつり会場
出店費用 1店舗10000円(越生まつり美化協力金)
申込み 出店要領による(出店要領は、役場産業観光課窓口で配布、町のホームページに掲載しています)
申込期限 6月16日(金)
※越生町暴力団排除条例に基づき許可制とします。

問 産業観光課 観光商工担当
TEL 内線148

梅と農産物の即売会

第13回梅フェア

日時 6月11日(日) 午前9時～午後3時
※雨天決行・売切れ次第終了
場所 自然休養村センター
駐車場 梅園小学校グラウンド
内容 生梅・地場産の新鮮野菜の販売、模擬店、梅料理講習会(午前午後各1回、先着30人、参加費無料)
問 産業観光課 農林担当
TEL 内線147



観光客の安全と山野の鎮守を祈願

黒山三滝滝開き

期日 7月2日(日)
○道中参進(午前10時30分～)
天狗を先頭に山伏や滝乙女などの行列が、熊野神社から男滝・女滝まで行進します。
○式典(午前11時～)
男滝・女滝の前で「滝清めの儀」と「山伏の滝入りの儀」を行います。

問 越生町観光協会
TEL 2921451



ぜひ、空き店舗の登録を

空き店舗バンク制度を始めました

越生町の商店数は、平成11年には154店舗ありましたが、年々減少をたどり26年には81店舗と半数近くまで減少してしまいました。

そこで、空き店舗の有効活用を図り、意欲ある新規出店希望者を支援することで、商業の活性化を図るため、「越生町空き店舗バンク制度」をつくりました。

この制度は、空き店舗を売りたい・貸したいと希望する所有者と、越生町で出店したい・起業したいと希望する方の橋渡しを行い、商業振興につなげることを目的とした制度です。

空き店舗を有効利用し、活力ある越生町をつくっていくために、町内にお持ちの空き店舗がありましたら、ぜひ、空き店舗バンクに登録をお願いします。

また、近所に空き店舗がありましたら、登録していただくよう所有者にお声かけをお願いします。

空き家・空き店舗バンクに登録された物件へのリフォーム補助と売買が成立したときの奨励金をご活用ください。

越生町空き家・空き店舗改修事業補助金

空き家・空き店舗バンクに登録された物件を購入し、リフォームした方に対し、補助金を交付しています。

交付額 工事費の2分の1以内で30万円を限度

対象 次の条件すべてに該当する方

○空き家・空き店舗バンクに利用登録している方

○購入した空き家に3年以上居住しようとする方、または購入した空き店舗で3年以上営業などをしようとする方

○購入した空き家・空き店舗の元の所有者の3親等以内の親族でない方

○町内の事業者・個人事業主が工事施行する場合で総工事費用が20万円以上の場合

越生町空き家・空き店舗成約奨励金

空き家・空き店舗バンク制度を通じて売買契約が締結した場合に、物件を登録した所有者に対し、奨励金を交付しています。

交付額 5万円

対象 空き家・空き店舗バンク物件の登録をしている所有者で、空き家・空き店舗の売買契約を締結した方
※空き家・空き店舗の売買が3親等以内の親族同士の取引でないこと。



問 企画財政課 企画担当
TEL 内線 223

平成30年4月採用の

町職員を募集します

職種 一般事務職、土木技師
採用人数 それぞれ若干名
受験資格 ○一般事務職…昭和62年4月2日～平成12年4月1日までに生まれた方

○土木技師…昭和57年4月2日以降に生まれた方で、高等学校以上の学校において土木に関する専門課程を専攻して卒業した方（卒業見込みの方を含む）または1・2級土木施工管理技士の資格を有する方

○日本国籍を有する方
○地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
試験日 一次試験…9月17日(日)
二次試験(二次試験合格者対象)…10月下旬予定
申込み 7月14日(金)～8月4日(金)(消印有効)までに総務課窓口へ提出(郵送可)
※受験案内は総務課窓口で配布または町のホームページに掲載しています。

問 総務課 庶務担当

TEL 内線 211

